

広報 あしよろ

2
令和4年
(2022)
No.826



足寄町役場
ホームページ



LINE 公式
アカウント



Facebook

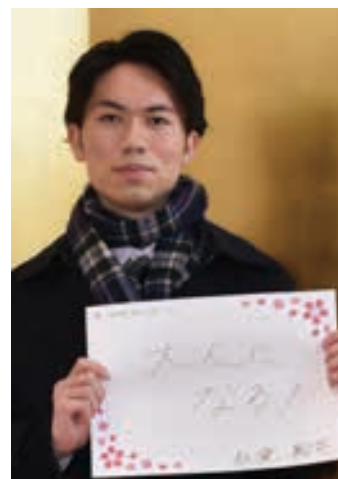


Instagram



○新たな門出・輝く未来(成人式)

二十歳の抱負



新たな門出・輝く未来

令和4年足寄町成人式が1月9日に町民センターで行われました。
華やかな振り袖や真新しいスーツに身を包んだ新成人44人が出席し、
晴れやかな20歳の門出を祝いました。



- 1 誓いの言葉を述べる西川さん
- 2 青木さんによる飲酒運転撲滅の誓い
- 3 記念品を受け取る大須賀さんと中村さん



新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施された式典では、渡辺俊一町長が「これからの足寄町、あるいは日本の新しい時代を切り開いていく推進役となってくれることを心から期待しています」と式辞を述べました。

続いて、新成人を代表して西川俊さんが「今日、私たちが成人を迎えることができるのは、支えてくれた家族や教える導いてくださった先生方、温かく見守ってくださった地域の方々、そして共に歩んできた友人・仲間たちのおかげです。私たちは、本日より大人の仲間入りをいたします。自分らしく一日一日を大切にしながら、知識や経験を身に付け、もっと成長していきたいと思っています」と誓いの言葉を力強く述べた後、青木萌々花さんによる飲酒運転撲滅の誓い、最後に代表の大須賀謙汰さんと中村万里愛さんに渡辺町長から記念品が手渡されました。

※新型コロナウイルスの感染対策のため、成人式はマスク着用で実施され、写真撮影時のみマスクを外しています。



Q3…運営時間や利用料は？
A3…運営時間と利用料については、近隣の浴場施設の利用料等を参考に検討中です。

Q2…もっと大きな浴場施設にできないのでしょうか？
A2…今回建設を予定している規模の浴場施設でも約2億円以上の建設費用が必要となります。浴場施設のオープン当初は混雑も予想されますが、これから数年後の利用状況を踏まえた適正な施設規模と考えています。

Q1…なぜ建設予定地を西町2丁目としたのでしょうか？
A1…建設予定地付近に町が所有する源泉があり、温泉を活用した浴場施設とするためです。

◎温泉浴場について

進む！公衆浴場 温泉浴場建設に向けて 動き出しました

特集

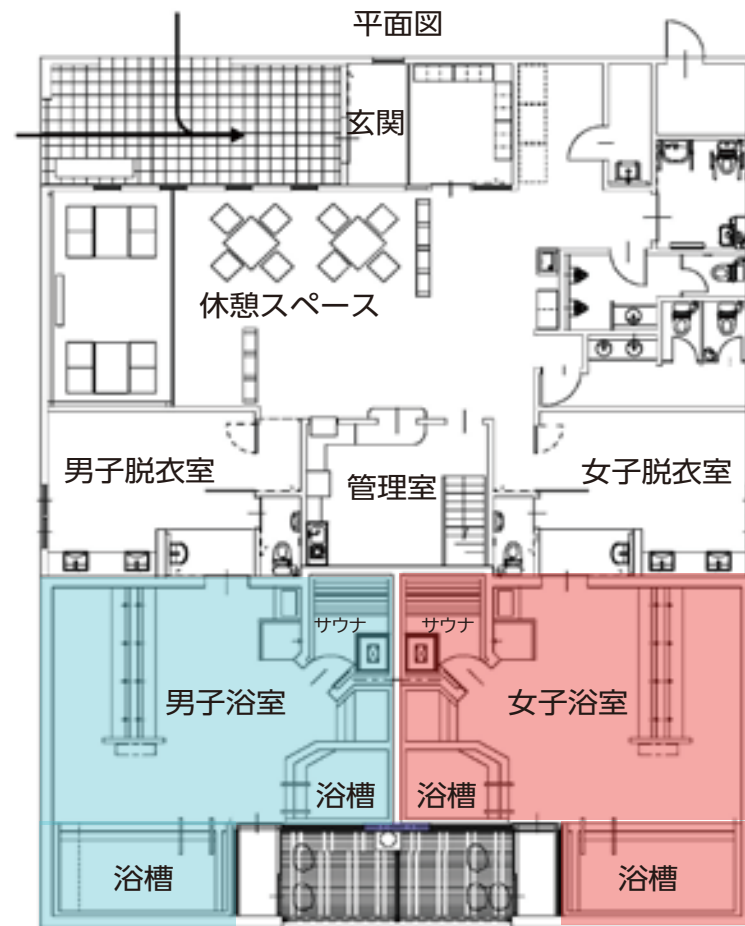


まちの新たな温泉浴場について、建物の配置や構造など基本的なレイアウトが定まりましたのでその概要についてお知らせします。



足寄町総合体育館

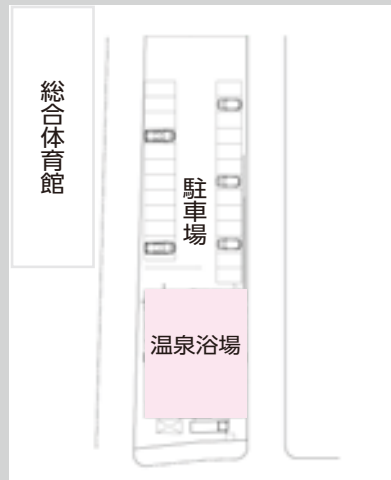
温泉浴場建設
予定候補地



「源泉かけ流しの温泉浴槽」「循環式温水浴槽」「サウナ」「水風呂」「シャワー」を整備します。そのほか、お風呂上りに利用できる「休憩スペース」も設置します。

温泉浴場の北側には、利用者の駐車場を整備し、利用しやすい環境を整えます。

全体位置図
北



南

◎意見を寄せてください

現在、基本設計を踏まえ、実施設計を行い、詳細な検討を進めています。町では、今後の参考とするため、温泉浴場について町民の皆さんからご意見を募集します。

提出方法

住所・氏名・意見を記入し、郵送、FAX、Eメール、持参などでご提出ください。

提出・問い合わせ先

〒089-3797

足寄町北1条4丁目48番地1

総務課広報広聴担当 ☎28-3850

FAX 25-2488

メール: kouhou@town.asahi.hokkaido.jp

整備計画概要

建設予定地	足寄町西町2丁目2-52、2-64、2-65、3-49
敷地面積	1147㎡
建築構造	鉄筋コンクリート造 平屋建て
延床面積	374.92㎡
主要室	浴室（浴槽3種類、サウナ、洗い場）、脱衣室、休憩室、事務室、トイレ、機械室

概算事業費

設計・土地購入	2200万円
建設工事	2億1200万円
附帯工事（外構工事等）	7300万円
合計	3億700万円

◎整備スケジュール（予定）

①実施設計完了	令和4年3月
②入札・契約	令和4年5月
③建設工事着手	令和4年6月
④完成	令和5年3月
⑤営業開始	令和5年3月

町ホームページのあしよろポでは、取材写真を多数掲載しています。ぜひご覧ください。



秋の褒章伝達式

秋の褒章で藍綬褒章（更生保護功績）を受章した亀田浩岐さんに釧路保護観察所（小笠原仁所長）から褒章伝達が行われました。亀田さんは平成6年から本別地区保護司会足寄町分区の保護司として活躍されています。

受章した亀田さんは「先輩など周りの支えがあり活動してられました。今後も頑張って保護司の活動をしていきたい」と述べました。

統計功労者表彰

統計調査員として長きにわたり従事した功績が評価され、調査員として20年務めた大西孝司さんと10年務めた長南慎一さんに北海道知事から感謝状が伝達されました。大西さんは「多くの方の協力があってここまで続けてられました」と話し、長南さんは「国の施策の基礎となるため協力したいと思い、努めてきました」と活動を振り返りました。



交通安全を祈願して

今年1年の無事故を祈願する交通安全祈願祭（町交通安全協会主催・菅原智美会長）が足寄神社で行われ、渡辺俊一町長、井脇昌美町議会副議長や同協会会員ら16人が参列しました。菅原会長が「交通事故撲滅を目指し、家庭や地域、学校、職場などで交通事故防止の機運を盛り上げ、町民一丸で推進することを誓います」と決意表明を述べました。

上手に滑れるように

ジュニアスキー教室（町教育委員会主催：全3回）が里見が丘スキー場で開催され、小・中学生54人が参加しました。

参加者はグループに分かれ、スキー連盟（齊藤修会長）の指導者らから安全に滑るための方法やターンの方法などスキーの基礎を学びました。



写真をご希望の方は広報広聴担当まで

サンタクロースがやってきた



町の振興を考える

足寄高等学校（楡木伸司校長）で同校3年生が「地域振興」をテーマにグループで解決策を考える選択授業「課題探求」の成果発表会が行われました。高校生は「道の駅が賑わうためには」「カフェによる地域振興」などをグループテーマに、町の特産品となるお菓子の創作構想、1日限定カフェをオープンした成果などについて発表しました。

心を込めて丁寧に

書き初め大会（町教育委員会主催）が町民センターで行われ、小学生から一般まで24人が参加しました。参加者らは、講師から「トメ、ハネを確認して丁寧に」とアドバイスを受けながら「つばさ」「とら年」「目標達成」「新雪の大地」など、それぞれの題字を力強く書き上げました。



みんなで餅つき

町認定こども園どんぐり（富澤亜希子園長）で餅つきが行われました。絵本「おもちのきもち」の読み聞かせの後、杵と臼を使い、らいおん（年長）組の子どもたちが順番に力強くお餅をつきました。

ついたお餅は、砂糖じょうゆ餅などにしてみんなでおいしく食べました。



9

Ⅱ 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯（家計急変世帯）

※住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和3年1月以降の任意の1カ月収入×12倍）が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。

（例）住民税非課税となる年間給与収入の目安 単身の場合：93万円以下、母・子（1人）の場合138万円以下

・給付金を受け取るには、**申請が必要**です。申請書に必要事項を記入して、添付書類（本人確認書類、口座確認書類、収入確認書類）とともに町福祉課窓口へ、直接または郵送で提出ください。

！ 新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

！ 住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国の職員などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、町福祉課や最寄りの警察署か警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）の申請はお済みですか？

支給対象者

次の児童が対象です。

- ①令和3年9月分の児童手当（本則給付）支給対象となる児童
- ②9月30日時点で高校生（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の児童（保護者の所得が児童手当（本則給付）の支給対象となる金額と同等未満の場合）
- ③令和4年3月31日までに生まれた児童手当（本則給付）の支給対象児童（新生児）

給付金の支給額

対象児童1人につき5万円ですが、クーポンを基本とした5万円相当の給付と合わせて現金一括10万円として支給します。

給付金の申請手続き

※子育て世帯への臨時特別給付については、書面による申請以外にもLOGOフォームによる電子申請も受け付けてをしています。右記URLまたはQRコードから申請に進んでください。

申請期限：令和4年3月31日（木）

URL：<https://logoform.jp/f/AMujy>



お問い合わせ

役場福祉課福祉担当 ☎ 25-2216

受付時間 午前8時35分～午後5時5分

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）は、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
※給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

給付金の支給額

1世帯あたり10万円

給付金の支給時期

町が確認書（または申請書）を受理した日から2週間後が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

世帯全員の令和3年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

令和3年1月以降の収入が
減少し**「住民税非課税相当」**
の収入となった世帯（家計急変世帯）

足寄町から確認書が届きます（要返送）
※一部申請が必要な場合があります。

令和3年12月10日時点で住民登録のある市区町村から確認書が送付されます。

申請が必要です

申請期間：2月21日（月）
～9月30日（金）

給付金の支給手続き

Ⅰ 令和3年度住民税（均等割）が非課税の世帯

（1）**世帯の全ての方が**、令和3年1月1日以前から現住所にお住まいの場合

- ・対象となる世帯には、市区町村から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- ・中身を確認して、町福祉課に**返信してください**。
【確認事項】住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと など

（2）世帯の中に、令和3年1月2日以降に転入した方がいる場合（税情報の確認ができない等）

- ・給付金を受け取るには、**申請が必要**です。申請書に必要事項を記入して、添付書類（本人確認書類、口座確認書類）と一緒に町福祉課窓口へ、直接または郵送でご提出ください。



令和3年 広報あしよろこの一年



2月号

令和3年成人式

- ・足寄高校生「課題探究」発表
- ・ジュニアスケート教室
- ・書き初め大会
- ・バルーンアートショー
- ・総合開発審議会



4月号

どんぐり卒園式

- ・「だから、足高へ行く。」
- ・令和3年度行政執行方針
- ・卒業・卒園おめでとう
- ・読書感想文コンクール表彰式
- ・足中3年生がフランス料理体験



6月号

どんぐりで野菜の苗植え

- ・6月は「環境月間」です
- ・町の財政状況
- ・新型コロナワクチンについて
- ・各小学校で交通安全教室
- ・「学遊会」入校式



8月号

足寄高等学校第63回観岳祭

- ・災害に備える「避難情報が変わりました！」
- ・ジュニア水泳教室
- ・読み聞かせ団体「絵本の会はらっぱ」が文部科学大臣賞を受賞



10月号

どんぐり運動会（総練習）

- ・新型コロナウィルスに関するお知らせ
- ・足寄中学校文化祭
- ・ゼロカーボンシティを宣言
- ・ボランティアを始めませんか



12月号

熱気球教室

- ・まちの台所 令和2年度決算 令和3年度予算執行状況
- ・どんぐりと芽登保育所の発表会
- ・「交通安全・防犯」町民大会
- ・音楽療法士の活動について



1月号

英語遊び活動ベビーキッズ

- ・新年のごあいさつ
- ・キッズベースボール
- ・足寄小学校学習発表会
- ・婦人ボランティアクラブの紹介



3月号

ホームページリニューアル

- ・国際交流員ミッチェルさんが帰国
- ・ジュニアスキー教室
- ・どんぐり豆まき
- ・英会話教室
- ・SOSネットワークについて



5月号

足寄中学校入学式

- ・令和3年度まちの予算 主要事業
- ・入園・入学おめでとう
- ・新規採用職員を紹介します
- ・ヤマト運輸(株)と包括連携協定
- ・ふるさと足寄応援寄附金



7月号

螺湾ブキの収穫

- ・足寄の初夏の味覚 北海道遺産「螺湾ブキ」
- ・初代「アユミちゃん」が活動再開
- ・町内介護保険施設のご紹介
- ・介護支援ボランティアについて



9月号

卓球をする初代アユミちゃんと2代目アユミちゃん

- ・足寄から世界へ「三英の卓球台」
- ・どんぐりで七夕お楽しみ会
- ・土砂災害警戒区域等の指定について



11月号

大営地小学校学習発表会

- ・功労者表彰、文化・スポーツ賞等表彰式
- ・第49回衆議院議員総選挙
- ・小学校学習発表会
- ・除雪作業にご協力を



菊地正志さんと細田富作さんが瑞宝単光章を受章

秋の叙勲（消防功労・瑞宝単光章）

を受章した元足寄消防団第4分団分団長の菊地正志さんと危険業務従事者叙勲（消防功労・瑞宝単光章）を受章した元池北三町行政事務組合足寄消防署消防司令補の細田富作さんへの叙勲伝達式が12月21日に町長室で行われました。

菊地さんは昭和44年に足寄消防団に入団し、退団するまでの44年間のうち平成22年から平成26年までの4年間は第4分団分団長を務めるなど、長きにわたり安全なまちづくりに貢献されました。

細田さんは、昭和43年から35年にわたり足寄消防署でまちの安全に尽力し、平成8年から平成16年の8年間は消防司令補として務めました。

叙勲を受章した菊地さんは「地域の皆さんと協力し合って災害等の対応をしてきました。多くの方々の支えがあったの受章。叙勲をいただけるとは思っておらず、とても光栄です。団員や関係者の皆さんの協力があったこそその受章です。感謝申し上げます」と感謝の言葉を述べました。

細田さんは「命を救うことを第一に考え使命感を持って努めてきました」と振り返りました。



細田さん



菊地さん

●叙勲とは

叙勲は、国家または公共のために功労のあった人を対象に発令され、菊花章や旭日章、宝冠章、瑞宝章などの種類があります。毎年、春と秋に実施される春秋叙勲や高齢者叙勲、功績のある方が亡くなった際の死亡叙勲などがあります。また警察官、消防吏員、危険業務従事者叙勲があります。

LGBTと人権について考えましょう！



皆さんはLGBT（エル・ジー・ビー・ティー）という言葉を知っていますか？

L	G	B	T
レズビアン 女性の同性愛者（心の性が女性で恋愛対象も女性）	ゲイ 男性の同性愛者（心の性が男性で恋愛対象も男性）	バイセクシュアル 両性愛者（恋愛対象が女性にも男性にも向いている）	トランスジェンダー 「身体の性」は男性でも「心の性」は女性というように、「身体の性」と「心の性」が一致しないため「身体の性」に違和感を持つ人。

これらの言葉の頭文字をとって組み合わせた言葉で、性的少数者（セクシャルマイノリティ）を表す言葉の一つとして使われることもあります。

＜多様な性について理解しよう＞

世の中には性的少数者を理解できず、「男（女）らしくない」「どこかおかしいのでは」とうわさしたり、本人

の了承なく、その人の性的指向や性自認について暴露（アウトティング）してしまったりと、偏見や差別をしてしまう人がいます。

こういった差別や偏見は、LGBT当事者が性的指向や性自認をカミングアウトすることで「自分を偽ることなく生きたい」と思う気持ちを邪魔してしまうので人間関係が崩壊してしまうのでは」と悩ませ、カミングアウトができない環境を生んでしまっています。

女性の恋人は「彼氏」、男性の恋人は「彼女」と想定されがちですが、同性や両性が好き、あるいは恋愛感情を抱かない人もいます。多様な性を知り、習慣や常識を変え、気持ちを受け止めてくれる理解者を増やすことで、誰もが自分らしく生きることのできる社会をつくっていきましょう。

人権侵害等についての悩みごとがある場合は、法務局において人権相談を行っているほか、町でも年に2回人権相談所を開設していますので、お気軽にご相談ください。

詳細 役場住民課住民生活担当

☎ 28-3858

こんなお悩みありませんか？

福祉サービスを使いたい
がどうすればよいかかわ
らない

必要以上に金を使っ
て日常生活費が足り
ない。お金の使い方を
誰かにアドバイスして
ほしい

公共料金などを
払い忘れてしま
うなど、日常的なお金
の管理が不安



高齢や障がいにより日常生活を送る
上で判断能力に不安がありながらも、
在宅で生活している方に福祉サービス
利用の援助や日常的な生活費の管理の
お手伝いをします。

ご存じですか？

日常生活自立支援事業

足寄町成年後見支援センターだより

どんなことをしてくれるの？

具体的な困りごとについてお話を聞
き、サービスの計画を作成します。利
用されるご本人と契約を結んだ後は、
この計画に基づき、社会福祉協議会に
登録されている「生活支援員」がご本
人のもとに伺って次のようなサービス
を提供します。

①福祉サービスの利用援助

福祉サービスの情報提供や利用手
続きのお手伝いをします。

②日常的な金銭管理

公共料金の支払いや預金からの生
活費の払い戻しなど、日常的なお金
の管理をします。

③書類等の預かりサービス

定期預金通帳や年金証書などなく
しては困る書類を銀行などの貸金庫
でお預かりします。

利用料金について

1回（1時間程度）の利用で利用料
金1200円と生活支援員の交通費実
費がかかります。生活保護を受けてい
る方は、無料で利用できます。

日常生活自立支援事業に関するご相
談は、成年後見支援センターへご相談
ください。ご家族、ご親戚などご本人
以外からのご相談も受け付けています。

市民後見人養成研修の開催

1月20日から2月18日までの6日間
で令和3年度市民後見人養成研修を開
催し、町民の方が地域で後見人として
活動するために必要な知識を学んでい
ます。本年度
は陸別町、本
別町、足寄町
の3町合同で
開催しており
足寄町会場で
は4人が受講
しています。



詳細 成年後見支援センター

（南6-12 社会福祉協議会内）

開設時間

平日 午前8時40分～午後5時5分
土・日・祝日・年末年始は除く

TEL 28-0722

FAX 25-9021

後期高齢者医療制度のお知らせ

10月1日から一定以上の所得のある方の医療費の窓口負担割合が変わります

■一定以上の所得がある方は、現役並み所得者を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

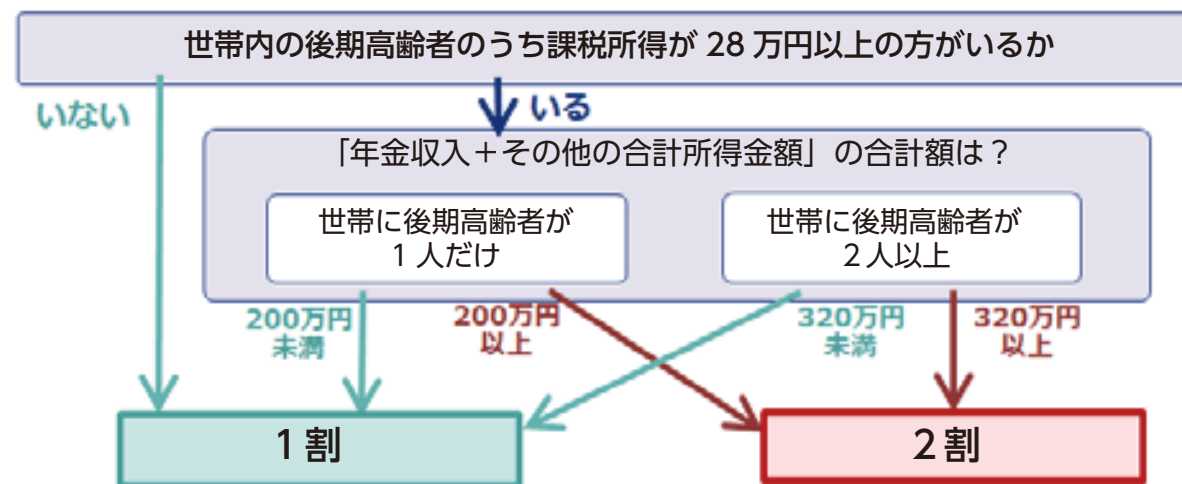
■後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代（子や孫）が支援金として負担をしており、今後も拡大していく見通しとなっています。今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

現在		見直し後	
区分	負担割合	区分	負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者 （住民税課税世帯）	1割	一定以上の所得 のある方	2割
一般所得者 （住民税非課税世帯）		一般所得者 （住民税課税世帯）	1割
		一般所得者 （住民税非課税世帯）	

被保険者全体の約20% ※現役並み所得者と住民税非課税世帯（世帯全員が非課税）の方 → 2割負担の対象外

窓口負担割合が2割の対象となるかは主に以下の流れで判定します

■世帯の窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、令和3年中の課税所得（各種控除額を差し引いた金額）や年金収入をもとに、世帯単位で判定します。



ご注意ください！

- 厚生労働省や役場、後期高齢者医療広域連合が、電話や訪問で口座情報登録をお願いすることや、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。
- 不審な電話があったときは、警察署または消費生活センターにお問い合わせください。



医療費窓口負担割合の見直しに関するお問い合わせ先

制度見直しの背景等に関するご質問

後期高齢者窓口負担割合コールセンター（3月末まで） ☎0120-002-719

受付時間 午前9時～午後6時（日曜・祝日を除く）

その他お問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

役場住民課保険担当 ☎28-3857

無料法律相談開催のお知らせ

本別ひまわり基金法律事務所の弁護士による無料法律相談を開催します。相談内容は限定せず「住まいに関すること」「夫婦・子どもの問題」「相続・遺言」「負債の整理」など困りごとをご相談ください。

開催日 3月10日（木）

時間 午後1時～4時

※お1人30分程度とさせていただきます。

開催場所 社会福祉協議会

相談受付 事前予約が必要になります。

開催日の1週間前までにご連絡ください。

必要事項を確認させていただきます。

料 金 相談料は無料（業務を委任した場合は、別途料金がかかります）。

まちの健康だより 大からだげんき

冬に多い皮膚トラブル

気が付いたら、指先や手、すね、かかとがカサカサになっていませんか？
冬は冷えや乾燥により肌が刺激を受けやすく、皮膚トラブルを起こしやすい季節です。

●冬に起こりやすい理由

夏は平均湿度も高いですが、冬では湿度が大幅に低くなります。また北海道は、暖房機器を使用する時間が大幅に増えるため室内の湿度はさらに低くなります。それに伴い、空気中のみならず肌の水分量も減り、皮膚の乾燥が起こりやすくなります。

乾燥による皮膚の水分量の減少は、肌の潤いである皮膚のバリア機能を低下させるためにかゆみや湿疹といった皮膚トラブルが引き起こされます。

また最近では「保温インナー」が、皮膚のかゆみや湿疹の一因となることもあります。保温インナーは、皮膚表面から出た湿気を利用して温かさを保

つ製品が多く、肌に必要な水分まで奪って皮膚をさらに乾燥させたり、化学繊維でできているため、肌の弱い人には刺激となることがあります。

●感染予防対策による皮膚トラブル

新型コロナウイルスへの感染拡大防止策の一つとして重要な手洗いやアルコールでの手指の消毒により、手荒れ・あかぎれ等の皮膚トラブルになっている方も増えています。

特にアルコールは、新型コロナウイルスの表面にある「脂肪の膜（エンベロープ）」を破壊し、ウイルスにダメージを与える働きを持っています。しかしその一方で、ウイルスだけでなく、肌の皮脂膜も溶かして除去してしまうため皮膚の油分を奪い、皮膚のバリア機能が低下しトラブルが引き起こされやすくなります。



●毎日の生活習慣の工夫から、皮膚トラブルを防ごう

冬の皮膚トラブルは、季節柄バリア機能が低下しているところに、刺激が加わることで悪化しやすいです。まずは皮膚本来のバリア機能をしっかり保

ち、外部の刺激をブロックできる対策が大切です。

部屋を加湿する

加湿器を使うことや洗濯物を室内に干したり、コップ等に水を入れて部屋に置くことなどで、加湿をしましょう。

肌を保湿する

バリア機能といわれる肌の潤いを保つため、保湿をこまめに行いましょう。特に入浴や水仕事の後は、すぐに保湿剤を塗ることや、皮脂の分泌が少なく乾燥しやすい部位（手指・すね・ひじ・ひざ・足の裏・目や頬・口の周り）を重点的に行うと良いです。保湿効果の高い尿素配合クリームや、ワセリン、シアバターの保湿剤もおすすめです。

手や体を優しく洗う

手洗いや入浴で体を洗うとき、強くこすってしまうと必要な皮脂や角質まで取り除いてしまいます。石けんやボディシャンプーをしっかりと泡立てて、手のひらで優しく洗うことでも汚れは落ちます。低刺激な石けんなどを選ぶことや、綿やシルクなどの天然素材を使うこともおすすめです。

衣服は天然繊維を選ぶ

アクリルやポリエステルなどの化学繊維ではなく、木綿（コットン）など天然素材のものがおすすめです。天然

冬期間の水道凍結にご注意ください

寒い日が続いています。水道管の凍結事故も多発しています。旅行等で長期間家を空けるときや真冬が続いたときは特に注意が必要なので水落しをしましょう。水道管が凍結または破裂した場合は、速やかに足寄町指定給水装置工事業者に直接連絡し修理を行ってください。

上下水道の使用開始・中止のときは事前に届け出ください

- ・転入、転出、転居のとき
- ・上下水道の用途が変わるとき（家事用から業務用への変更等）
- ・上下水道の利用者が変わるとき
- ・上下水道を再び使用するとき
- ・家を取り壊して上下水道を廃止するとき（別途給水工事の撤去申請も必要）
- ・1ヵ月以上、上下水道を使用しないとき

3月31日から次の区域で下水道の供用が始まります

- ①南6条7丁目の一部
- ②北1条2丁目の一部
- ③西町8丁目の一部
- ④下愛冠1丁目・4丁目の一部

素材の服を選んでも肌がチクチクして気になることもあります。個人差があるので、試着をしながら肌に合う素材を選ぶことが大切です。また、化学繊維の服を着るときは、木綿（コットン）の肌着を着るのをおすすめです。服の間に1枚挟むことで肌への負担を軽減できます。

お風呂の温度を調整する

熱いお湯や長時間の入浴は、必要以上に皮脂膜を取り除き、皮膚を乾燥させてしまいます。浴室内を暖かくし、お湯の温度は40度から41度に設定し時間を決めて入浴しましょう。

●かゆみ、痛み、湿疹、赤ざれなどがひどい場合は治療を

かゆみ、痛み、湿疹などの症状は皮膚に炎症が起きているサインです。炎症を抑える治療が必要ですので、病院を受診しましょう。

新型コロナウイルス感染予防のためにも、手洗いやアルコール消毒はとて重要です。皮膚トラブルを予防しながら、感染予防対策を行い、この季節を乗り切りましょう。

詳細 役場福祉課保健推進担当

☎25-2571

下水道への接続工事について

1. お住まいの場所が下水道整備され供用開始されている地域が確認
- 公共枵が設置されていれば下水道が整備されています。排水設備は速やかに（くみ取り便所は3年以内）下水道に接続しなければなりません。



公共枵

2. 指定工事業者に工事を依頼
- 下水道への切替工事ができるのは、指定工事業者のみとなっています。
- ※工事費用は自己負担となります。
- ※融資・補助金の制度があります。
- ※指定工事業者についてはお問い合わせください。

3. 下水道使用開始

町での検査が完了次第、下水道の使用が可能になります。

詳細

役場建設課上下水道工務担当

☎28-13868

生活も ウイルス予防も 蛇口から

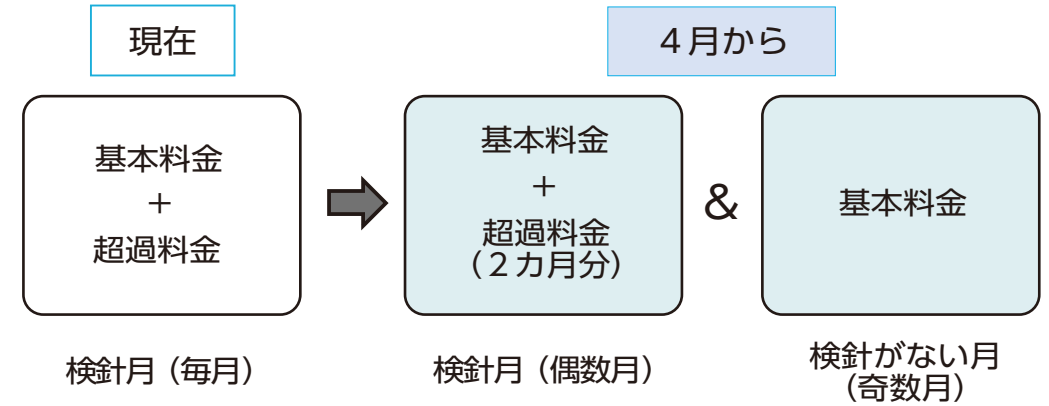
あじょうの上下水道

第33号

簡易水道・営農用水道（西足寄地区専用水道）の検針が、2カ月に一度に変わります

4月より簡易水道および営農用水道（西足寄専用水道）の検針が毎月から2カ月に一度（偶数月）に変わります。このことによる料金の変動はありませんが、毎月「基本料金＋超過料金」を請求していたものが、検針月は「基本料金＋超過料金（2カ月分）」、検針がない月は「基本料金」のみの請求に変わりますので、月々の料金が不均一となる可能性があります。

2カ月に一度の検針は、検針にかかるコストを抑えることで水道料金の値上げを防ぐことを目的としており、すでに上水道および営農用水道の一部について実施しています。皆さんには趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。



「アナログ戻し」(光回線)に関する消費者トラブルの巻



高安ユミ子 消費生活相談員

昨年からインターネット(光回線)の契約をしている消費者宅に突然電話をかけて「アナログ回線(電話)に戻せば料金が安くなる」などと勧誘し、手続き代行やオプションサービスの料金を高額請求するいわゆる「アナログ戻し」の苦情が総務省や国民生活センターに多く寄せられています。こうした状況から総務省では「光回線契約を締結している利用者に対するアナログ電話への移行勧誘に関する注意喚起」を昨年11月1日付で公表しました。また、国民生活センターからも12月に「しつかり確認! アナログ回線に戻す手続きはご自身でも可能です」と消費者に注意喚起しています。



Q: 苦情内容はどうなのですか?
A: 代表的な苦情内容は大手通信事業者の名をかりたり「使っていないインターネット回線を解約し、電話をアナログ回線に戻すと今より料金が安くなる。工事終了後に費用をキャッシュバックする」と承諾させた一方で別な生活サポートの契約をしたことになってしまったというもののや、契約内容を全く理解していない高齢者に対して十分な説明をせずに工事を行う(または行った)というものです。



〈その他の事例〉
・高額のサポート料(または手数料や工事費等)を請求された。
・勝手にオプションサービスが付加されていた。
・オプションサービス等について解約を申し出たところ高額の違約金を請求された。

金根 観 光 キンコンカンコー vol.11

vol.11

地域おこし協力隊 金根

冬のオンネトーでは積雪により、湖畔までスノーシューを履く必要があります。森林では冬にしか見られない野鳥や雪の上の動物の足跡も観察できます。また、結氷した湖面でアイスバブルやフロストフラワー(霜の花)なども見られます。



フロストフラワー

冬は道道が冬季通行止めのため、野中温泉から森の中を徒歩でオンネトーまで向かうこととなります。森林散策路の距離は2kmを超えます。森の木々は雪をまとい幹まで白くなり夏とまた違う景色が見られます。時間的には森の風景を楽しみながら進むと1時間くらいで到着します。帰りは登りの坂道になりますので、行きより疲れます。帰りは時間的に余裕を持って計画して行った方がいいと思います。そして、寒さで体力を奪われるので、飲み物はもちろん、食べ物を用意することも大事です。寒



冬の森林散策路

い中湖面で雌阿寒岳を眺めながら食べるカップ麺は失われた塩分だけでなく、温もりを与えてくれる至高の一品です。自然を相手にすることは、危険を伴う場所での活動をするところでもあり、常にリスクを伴います。特に冬は低温だけでなく危険な状況になってしまっています。また、山や森林などの天気は天気予報だけで把握しきれないところもあり、事前に天気や気温などを予測することも重要ですが、現地で天気の変化を判断して撤退することも大事です。冬に慣れているかと思っても、寒い野外で長時間活動するためには事前の段取りが大事です。自分の体力やその日の天気を見ながら無理せずアウトドア体験を楽しみましょう。

Q: 苦情件数はどのようになっていますか?
A: 次のグラフを参考にしてください



相談件数(注)の年度別推移

年度別相談件数: 2018年度は316件、2019年度は565件、2020年度は873件、2021年11月30日までの件数は1,398件です。
※483件は2020年11月30日までのPIO-NET登録分
(注) 2021年11月30日までのPIO-NET登録分。
PIO-NET(パイオネット...全国消費生活情報ネットワークシステム)とは、全国の消費生活に関する相談情報を蓄積しているデータベース。

1. スのこと。消費生活センター等からの経由相談は含まれていない。

【相談員からのアドバイス】

・契約する前には、必ず事業者名や料金を含む契約内容を確認しましょう。不明な点が残る場合は、契約しないことが安全です。
・契約後は、すぐに契約書類を確認しましょう。
・契約後でも一定期間内であれば無条件で解約できる場合があります。

必要のない契約はきっぱり断りましょう!

【豆知識】

アナログ回線に戻す手続きはご自身でも申し込み可能です。
問い合わせ先: NTT東日本(116)
※費用や条件等の詳細は、同社のホームページでも確認できます。

詳細

消費生活相談所 ☎28-0585
(南6-2 社会福祉協議会内)
平日: 午前10時~午後3時30分
役場住民課住民生活担当 ☎28-3858

雪が降ったら「そり」に乗ろう!
ジャスミン・愛子・ジャクソン
私は小さい頃、エドモントンにあるそり遊びができる公園によく家族で遊びに行きました。冬に限らず、季節が変わるたびにその公園に遊びに行っていたのですが、雪が降り積もるとスノーウェアを着てそりを片手に、辺りが暗くなるか、もしくはヘトヘトに疲れるまで丘の上でそり遊びをしました。



て持ち運びができる便利なそりでした。よく一緒に遊んだ友だちは、1人乗り、もしくは数人乗りの重くて固いものや座席とハンドルが付いたものなど、いろいろなそりを持っていました。私が通っていた公園はそり遊びができるエリアが二つに分かれていて、一つは家族連れが小さい子どもと一緒に滑るならかなエリア。もう一つはジャンプ台や障害物がある大きな子どもたちが遊ぶエリアです。どちらもとても楽しいそり遊びができます。

足寄にもそり遊びができる場所はあると思いますが、皆さんはそり遊びをしたことがありますか? ない人は、雪が積もっている間にぜひ体験してみてください。とってもおもしろいですよ!

国際交流員コラム No.31 Hello! Friends!

カナダには、いろいろな種類のそりがあります。私がよく兄と遊んだのは、プラスチック製の厚手のシートにハンドルとなる穴が2つ空いているだけのシンプルなもの、軽い上に丸め



ジャスミンさんが描いたそりで遊ぶ子どもたち

ルイカからの お知らせ

足寄町図書館「ルイカ」
開館 午前10時～午後6時
休館 月曜・年末年始
特別図書整理期間
☎ 25-3189
HP <https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/kyoiku-iinkai/toshokan/>

今月のおすすめ

●本のリクエストについて
「この本が読みたいけれど、図書館には無い」というときには、町民に限り「リクエスト」をすることができま
す（雑誌・漫画・芸能人写真集・視聴覚資料（DVD）など。ただし、足寄町図書館資料収集方針に沿わないものを除く）。リクエストいただいた本は、他の図書館から取り寄せるか、新しく購入するなどして、できる限りご提供します。リクエストしたい本がありましたら、館内に設置している「予約・リクエスト申込書」に必要事項を記入し、利用者カードとともにカウンターへお持ちください。ご希望の本が図書館にあるか不明な際は、館内に設置している検索機をご利用いただくか、カウンターへ気軽に音声掛けください。
●今月の展示コーナー

新着図書

- 一般書
 - 『ボーダーズ』 堂上 瞬一
 - 『おわかれはモーツァルト』 中山 七里
 - 『世界の美しさを思い知れ』 額賀 滯
 - 『安全な認知症』 繁田 雅弘
 - 『今さら聞けない時間の超基本』 二間瀬 敏史
 - 『超初心者でも作れる！きほんの通園通学グッズ』 ブティック社
 - 児童書
 - 『謎解きミステリー』 有栖川 有栖
 - 『火狩りの王 外伝』 日向 理恵子
 - 『ぜんぶかわい！手芸クラブ 1』 近江谷 克裕
 - 『すがたをかえるたべものしゃしんえほん 17』 宮崎 祥子
 - 『ようかいむらのこにこまめまき』 たかい よしかず
 - 『山の上に貝がらがあるのはなぜ？』 アレックス ノゲス

陸別町から

日本一寒い町陸別町の特産品
「しばれ君・つららちゃんチョコ」
販売中（期間限定）

味：抹茶ホワイトライスキノアパフ・ヘーゼルナッツ・ミルク・ホワイトアーモンド
フェアトレードの原材料使用



価格：1枚 350円（消費税含）
箱入4枚セット 1,480円（箱代・消費税含）

詳細 陸別町観光物産館（道の駅内）
☎ 27-2012

本別町から

本別町特産品ギフトセット販売中

本別町観光協会では、本別町の特産品を50%OFFで販売しています。お世話になっている人への贈り物などにどうぞご利用ください。また、ご自宅用としても、ぜひこの機会に本別町の特産品をご賞味ください。

内容
・安心の本別ブランド！キレイマメ2品
・大自然の恵みを堪能！農産加工品21品
・良質な地元食材を使用！スイーツ9品
・本別のこだわりお肉！畜産品4品
販売期間 1月17日(月)～数量に達し次第終了
注文方法 下記までお電話いただくか、本別町ホームページにある「本別町特産品販売ページ」からご注文ください。

詳細・注文 本別町観光物産センター（本別公園内義経の館）☎ 22-3306

情報BOX

☎…電話番号
F…ファクス
H…ホームページ
M…メールアドレス

お知らせ

●十勝町職員採用試験説明会を行います（令和5年4月採用予定者向け）

十勝18町内の職員から職場の雰囲気や仕事内容などの話が一度に聞ける説明会です。

日時 3月9日(水)～10日(木)

場所 とかちプラザ

申込方法 QRコードからお申し込みください。



申込期間 2月17日(木)まで

詳細 十勝町会事務局

☎ 0155-23-6204

4月1日から帯広測候所の電話対応時間が変わります

天気に関する問い合わせ

・帯広測候所

☎ 0155-24-4555

平日午前8時30分～午後5時15分

・気象情報自動応答電話

☎ 0155-97-1099

ご寄附・ご寄贈

善意のご寄附・ご寄贈ありがとうございます

・足寄ロータリークラブ（永井博道会長）から認定こども園どんぐりの保育に役立てるため

運動用具など6点

24時間運用（天気予報、注意報・警報、観測データ）
足寄町の防災情報をスマートフォンなどで見ることが出来ます。
詳細 帯広測候所
☎ 0155-24-4555



気象庁防災情報

●石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

最寄りの労働基準監督署または都道府県労働局にご相談ください。

詳細 北海道労働局労働基準部労災補償課 ☎ 011-709-2311

足寄消防団協力事業所表示証の交付を行いました

町では、地域の防災能力の強化向上のため「消防団協力事業所表示制度」を導入・推進しています。

これは従業員の勤務時間中の消防団活動への便宜や従業員の入団促進等、消防団に積極的に協力している事業所またはその他の団体に対して、町が「消防団協力事業所」と認定し、表示証の交付や広報紙等で公表することで、事業所の協力が社会貢献として広く認められるものです（消防団に所属している従業員の人数等の要件があります）。表示証は認定日から2年間の有効期限内で交付しており、このたび、道東舗道株式会社および高齢者等複合施設むすびれっじがそれぞれ有効期限を迎え、令和3年12月1日および令和3年12月20日に更新しました。今後も事業所の協力を通して地域の防災体制を一層充実させていきます。

表示証交付（更新）事業所



道東舗道株式会社
丸山勝由代表取締役



高齢者複合施設むすびれっじ
阿部智一施設長

うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室・広報広聴担当まで

西東 ^{かずと}和杜^{ちゃん}

（令和2年2月21日生まれ）
車やトラクターのおもちゃが大好きな和杜！パパのトラック乗るのも大好き！眉毛がチャームポイント！いつも私たちに幸せをありがとう♡大好きよー！！
勇人・衣利奈^{さん}の子（西町）



松本 ^{さら}紗空^{ちゃん}

（令和2年2月10日生まれ）
歌とダンスが大好きな紗空ちゃん♡最近弟が泣いていたらギューってしてくれる姿にトモカカも愛しいがとまりません♡これからも元気いっぱい！すくすく育ってね♡
拓巳・理恵^{さん}の子（西町）

宮口 ^{りこ}莉来^{ちゃん}

（令和2年3月8日生まれ）
最近のマイブームは救急車ごっこ。倒れろとバシッと叩いてきます。泣 「もしもし？ピーポーピーポー？ママドテ、はやく〜」これで我が家も誰が倒れても安心です。
真也・恵^{さん}の子（鷲府）



ひとのうごき

1月末の住民基本台帳

人 口	6, 5 2 7 人（-11）
男	3, 2 1 3 人（±0）
女	3, 3 1 4 人（-11）
世 帯	3, 4 1 6 世帯（-1）

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民を含んだ数値となっています。

今月の表紙

1月9日(日)に行われた「令和4年足寄町成人式」でのスナップです。

広報あしよろ2月号 No.826

発 行：足寄町
編 集：総務課総務室 ☎28-3850
〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1
<https://www.town.ashoro.hokkaido.jp>

UD FONT この情報誌は、ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

編集後記

- ☆新型コロナウイルスが再び驚異的なスピードで感染拡大しています。
- ☆オミクロン株は感染力が高いといわれており、これまで以上に感染予防に気をつかう毎日です。
- ☆町内でもさまざまな行事が規模縮小や中止となってしまいました。
- ☆個人的には、迫力あるスピードスケートの取材を楽しみにしていたのでとても残念です。
- ☆冷え込む日が続いています。体調管理に気を付けて暖かくしてお過ごしください。
- ☆令和3年12月末の住民基本台帳人口をお知らせします。

人 口	6, 5 3 8 人
男	3, 2 1 3 人
女	3, 3 2 5 人
世 帯	3, 4 1 7 世帯